

日本の対韓国輸出管理強化と経済的影響

環日本海経済研究所主任研究員

中島朋義

なかじま ともよし 一九九〇年、ポス
ト

日本政府が韓国に対して行った輸出管理の厳格化、安全保障上の輸出審査優遇の「ホワイト国」除外は

密接な関係の両国経済と産業にどんな影響を与えるか。

韓国によるWTO提訴表明までの動きをまとめた。

なにかじま ともよし 一九九〇年、ポ
スト
ン大学大学院修士（M.A. in Economics）。
東海総合研究所を経て、九七年より公
益財団法人環日本海経済研究所に勤
務。著書に『韓国経済システムの研究
高バフォーマンスの光と影』（編著）「北
東アジアの経済成長 構造改革と域内協
力」（分担執筆）など。

日本政府は七月一日、韓国政府の安全保障上の貿易管理
体制の不備を理由に、韓国向け半導体材料三品目の輸出管
理を厳格化すること、また韓国を安全保障上の輸出審査に
おいて優遇を行うホワイト国（現在はグループAに呼称を
変更）から除外することを発表した。三品目はフッ化水素、
フッ化ポリイミド、レジストである。措置は七月四日から
実施され、三品目の韓国への輸出は一件ごとの審査が必要
となった。これを受けて七月三日、韓国政府は日本政府
に二国間協議の要請を行ったが日本政府はこれを拒否し、
一二日に今回の措置に対する事務レベルの説明会を行っ
た。またグループAからの除外については、パブリックコ
メントの実施を経て、八月二八日に実施された。

一方韓国側は、八月二日に文在寅大統領が日本の輸出管
理強化を「経済報復」であるとし、断固たる措置を取るこ
とを表明した。一二日には日本に対して、日本が取ったの
と同様に安全保障上の輸出管理強化を実施することを発表
した。さらに九月一日、日本の輸出管理強化措置を不当
として世界貿易機関（WTO）のパネルに提訴することを
表明した。これによって、この問題に関する両国間の係争
はWTOの場でも扱われることとなった。

輸出は復帰しそうだが貿易の枠組みは変容か

この問題の今後の経済的影響について、まず短期的な影
響から考えてみたい。今回輸出管理の厳格化が行われた三

品目の生産における日本のシェアは高く、仮にこれらの品目の輸出が一定期間滞れば、韓国の主要輸出品であるDRAMなどの半導体、有機ELパネルなどの生産に大きな影響が出ることが予想されるところである。しかしこの点について、日本国内の安全保障貿易管理問題の専門家からは、今回の措置はあくまでも安全保障上の措置であり、輸入国側が適切な対応を取れば製品の輸出を妨げるものではないという説明がなされている。実際に八月三〇日現在、フッ化水素、レジストの二品目について、日本政府の輸出許可が出されたことが確認されており、両国間の貿易は再開されつつある。

輸出許可は今後の韓国側の対応によって左右されるので、輸出が継続して安定的に行われるかどうかは厳密には現段階で断言することはできない。しかし、これらの品目のグループAに属さない国々への輸出実績などを考えると、韓国向けの輸出は過去の水準に復帰していく可能性が高いと考えられる。

一方でWTOでの紛争解決手続きは、一般の裁判での一番に相当するパネルから、二番に相当する上級委員会まで視野に入れると二年以上かかる場合も想定される。したがって上で説明したように、それまでには商品の流通が回

復し、WTOの結論は形式的なものになる可能性もある。

次に中長期的な影響としては、日本からの三品目輸入について韓国国内での生産あるいは第三国からの輸入によって、代替が進むという見方が出されている。実際にサムスン電子の生産ラインで韓国製のフッ化水素の使用が行われたことが九月四日に報じられている。しかし、こうした動きが広く波及するかどうかは、現段階では明らかではない。その理由としては、国内生産や第三国からの調達、韓国の需要に対して十分な数量を供給できるかどうかという点、さらにそれらが價格的、品質的に日本製品と対抗できるかどうかという不確定要因があるからである。

このように輸出入管理強化の経済的影響については不確定な点が残されている。しかし今回の出来事を契機に、長期的には、これまで日本に部品や中間材料を依存してきた韓国企業が供給先の多角化の動きを進めていくことは予想される。九月三日に大韓商工会議所が発表したアンケート結果によれば、「対日依存度を下げたり協力を縮小する」と答えた企業が五六%に達した。輸入代替が実現する程度は分野によって異なるであろうが、日本企業にマイナスの影響を与える可能性は否定できない。この点は今回の政策措置の負の側面として認識される必要があろう。●